

平成30年度

高知県立安芸中学校

適性検査問題 A

注 意

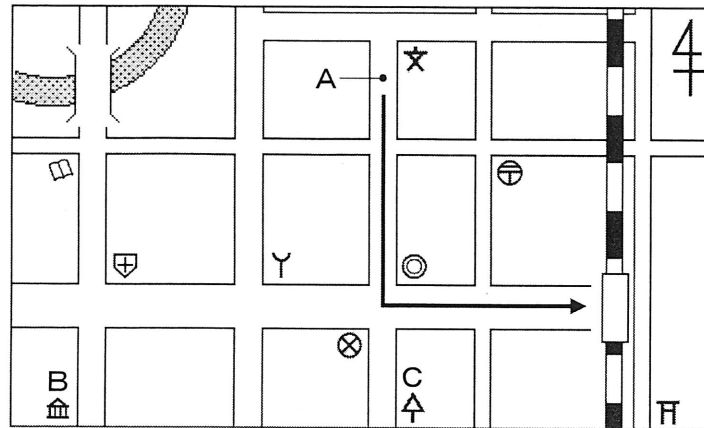
- 1 「はじめなさい。」の合図^{あいず}があるまで、問題用紙を開いてはいけません。
- 2 検査問題は、1 ページから8 ページで、問題番号は□1から□3まであります。
- 3 解答用紙は問題用紙の中にはさんでいます。
- 4 「はじめなさい。」の合図があったら、まず、問題用紙や解答用紙の決められた場所に受検番号を書きなさい。
- 5 答えはすべて解答用紙の決められた場所^{あて}に書きなさい。
- 6 検査時間は45分間です。
- 7 質問や問題用紙・解答用紙に印刷ミスがあるときは、静かに手をあげてください。
- 8 「やめなさい。」の合図があったら、すぐに筆記用具を置き、指示にしたがってください。

受検番号

問題は、次のページから始まります。

- 1 たまきさんの学級は、自分たちの住むY市の「まち探検」でわかったことをふり振り返りながら、自分たちのまちについて学習することにしました。次の【略地図】は、たまきさんたちが、「まち探検」をしたときに使ったものを表しています。下の問1～6に答えなさい。

【略地図】

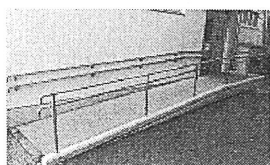


- 問1 たまきさんたちは、「まち探検」をしていたとき、【略地図】中の・印で示したAで、歩いていた人に駅までの道順をたずねられました。【略地図】中の→は、たまきさんが説明した道順を表しています。【略地図】中の→の道順を、【略地図】中の地図記号◎が表すものの名前と、東、西、南、北のうち二つの方位を必ず使って、書きなさい。
- 問2 たまきさんたちは、【略地図】中のBにある歴史博物館で、「日本と外国との関わり」という展示コーナーを見学しました。飛鳥時代から室町時代までに、日本と外国との関わりの中で起こった次のア～エのできごとを、年代の古いものから順に並べ、その記号を書きなさい。
- ア 元軍が二度にわたって九州北部にせめてくる。
 - イ 種子島に流れ着いたポルトガル人が鉄砲を伝える。
 - ウ 鑑真が奈良に唐招提寺を開く。
 - エ 小野妹子が遣隋使として派遣される。
- 問3 たまきさんたちは、【略地図】中のCにある裁判所をおとずれたときに、係の人から裁判についての話を聞きました。次の文は、我が国の裁判の制度について述べたものです。文中の あ に当てはまることばを書きなさい。

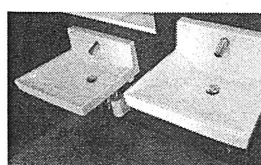
国民が刑事裁判に参加し、裁判官とともに判決に関わるしくみとして、2009 年から あ 制度が始まった。

- 問4 次の【資料1】は、たまきさんたちが、「まち探検」をしていたときに、見つけてきたものの写真の一部です。学校で調べてみると、これらは国が進めているバリアフリーやユニバーサルデザインという考え方にもとづいて、つくられていることがわかりました。このようにバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方が取り入れられている理由を書きなさい。

【資料1】



スロープ



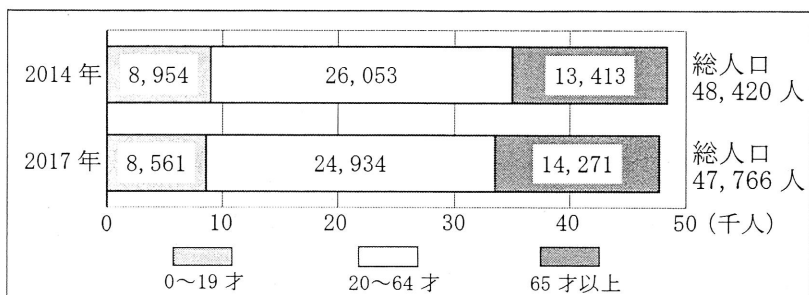
段差のある手洗い場



エレベーターの案内看板

問5 たまきさんたちは、自分たちの住むY市の市議会のようなすを見学し、市議会議員の選挙について調べることにしました。次の【資料2】は、Y市の2014年と2017年の年れい区分別人口を表したものであり、【資料3】は、Y市の2014年と2017年における選挙権をもつ人の数をそれぞれ表しています。【資料2】と【資料3】を見ると、Y市の総人口は2014年より2017年の方が少なくなっていますが、選挙権をもつ人の数は2014年より2017年の方が多くなっています。これは、2015年に選挙に関する法律が改正されて選挙権が認められる年れいが変わったことによるものですが、選挙権が認められる年れいはどのように変わったのか、書きなさい。

【資料2】Y市の年れい区分別人口



【資料3】Y市の選挙権をもつ人の数

	選挙権をもつ人の数
2014年	39,466人
2017年	40,195人

問6 たまきさんは、交通とかん境の関係に興味をもち、次の【資料4】を見つけました。【資料4】は、2015年度の我が国において、一人の人を1 km運ぶのにはい出される二酸化炭素の量を交通手段別に表しています。あなたは、たまきさんが見つけた【資料4】に、ある資料を加えて、地球温暖化をおさえることを目的とする、次のようなポスターをつくろうと思います。あなたが【加えたい資料】はどのような資料ですか。また、あなたが【資料4】と【加えたい資料】を合わせて、地球温暖化をおさえるために【呼びかけたいこと】はどのようなことですか。あなたが【加えたい資料】と、【呼びかけたいこと】を、それぞれ書きなさい。ただし、【呼びかけたいこと】は、【資料4】と【加えたい資料】からわかることを明らかにしたうえで、それに対する対策を呼びかける形で書くこと。

[ポスター]

地球温暖化をおさえよう！

【資料4】一人の人を1 km運ぶのにはい出される二酸化炭素の量

交通手段	二酸化炭素の量 (g)
自家用乗用車	145
航空機	96
バス	66
鉄道	20

(国土交通省の資料による)

【加えたい資料】

【呼びかけたいこと】

2 次の文章を読み、後の問1～5に答えなさい。

著作権保護のため掲載していません。

問 1 文章中の——線部 1 に「裏付ける」とありますが、ここでのこの言葉の意味として適切なものを、次のア～エから一つ選び、その記号を書きなさい。

- ア 書かれていることだけではなく、その裏にある心情も読み取る。
- イ 物事を一面からではなく、他方面からも証拠をあげて確実にする。
- ウ 秘密にしたりせずに、すべての事情をくわしく述べる。
- エ 衣服の下に衣服を重ねるように、言葉をていねいに重ねる。

問 2 文章中の□には、「世の中の人たちがふつうに知っていること」という意味の熟語が入ります。当てはまる熟語を文章中からそのままぬき出して書きなさい。

問 3 この文章の構成の説明として最も適切なものを、次のア～エから一つ選び、その記号を書きなさい。

- ア 初めに一般的な意見にふれてから、具体例を三つ用いることで一般的なものとは異なる考え方があることを示し、終わりに自分の意見をまとめている。
- イ 初めにこの文章を書いた目的を述べ、その理由を説明してから具体例を用いて実感することの重要性を語り、終わりに私たちににとって大切なものについて説明している。
- ウ 初めに自分の意見を述べ、自分の体験を具体例として用いて説明してから予想される反対意見に対する反論をし、終わりにもう一度自分の意見を述べている。
- エ 初めに自分の実感を述べてから、具体例を交えながら自分の体験を語り、終わりにその体験を通して持った実感は誰にでも当てはまることを確認している。

問 4 あおいさんとひなたさんは、この文章を読んで、わかったことについて、次のような話し合いをしました。次の【会話】を読み、後の(1)・(2)の問いに答えなさい。

【会話】

あおい 筆者は宇宙空間で、当たり前だと思っていたことをもう一度自分の目で見て問い直す、という体験をしたんだね。

ひなた 「当たり前」という感覚は人によってちがうよね。わたしも宇宙の写真を見たことがあつて、きれいだなあと思ったよ。

あおい 同じ「きれい」でも、写真で見ると、実際に宇宙空間から地球を見ているのではちがうんだね。毛利さんが地球は糸でつながれているんじゃないかと感じたのと同じように、筆者も地球をだれかが作って回していると感じたんだよね。

ひなた つまり、二人とも、本物の地球を目の前にして、地球が宇宙空間にういているという当たり前の光景に、思わず目をこらしちゃったんだね。

あおい 実際に自分の目で見るって、大切なことだね。わたしたちが経験したことのない宇宙空間の話だったけれど、筆者はどのような様子の地球を見てこんなふうに感じたんだろうね。

(1) 【会話】中の——線部2の「目をこらしちゃったんだね」は、「目をこらす」という慣用句を使った表現です。「目をこらす」という慣用句を使って、文を作りなさい。ただし、文章中や【会話】とはちがう文を作りなさい。また、「目をこらして」のように形を変えることはかまいません。

(2) 【会話】中の——線部3に「筆者はどのような様子の地球を見てこんなふうに感じたんだろうね」とありますが、筆者が見たのはどのようなものですか。文章中から三十二字で探し、その初めと終わりの五字をそれぞれそのままぬき出して書きなさい。ただし、句点(。)や読点(、)も字数にふくみます。

問 5 筆者の述べたいことの中心を「要旨」といいます。この文章の要旨をまとめ、筆者がこの文章で述べたいことについてあなたが考えることを、次の〈条件〉に合わせて書きなさい。

〈条件〉

- 全体を二段落に分け、第一段落には要旨を、第二段落にはあなたの考えをまとめること。
- 百字以上百六十字以内で書くこと。

※ 気を付けること

- ・ 各段落の最初の字は一字下げて書きます。
- ・ 段落をかえたときの残りのます目は、字数として数えます。
- ・ 句点(。)や読点(、)、かぎ(「」)などが行の先頭に来るときには、前の行の最後の字と同じます目に書きます。

3 次の問1・2に答えなさい。

問1 あきらさんは、明治時代に我が国で起こったできごとについて学習したことをノートにまとめました。あきらさんがまとめた【ノート】を見て、下の(1)・(2)の問いに答えなさい。

【ノート】

○1889年 大日本^{ていこくけんぽう}帝国憲法が發布される

大日本帝国憲法では、主権^{しゅけん}は がもつと定められた。
日本国憲法では、主権は がもつと定められている。

○1894年 イギリスと結んだ不平等な条約の一部を改正する

(1) 【ノート】中の ・ に当てはまる適切なことばを、それぞれ書きなさい。

(2) 【ノート】中の下線部に「イギリスと結んだ不平等な条約の一部を改正する」とありますが、この条約を改正したときの我が国の外務大臣を、次のア～エから一つ選び、その記号を書きなさい。

ア 伊藤博文^{いとうひろぶみ}

イ 板垣退助^{いたがきたいすけ}

ウ 小村寿太郎^{こむらじゅたろう}

エ 陸奥宗光^{むつむねみつ}

問2 米作りについて調べている、あきこさんたちの【会話1】～【会話3】を読んで、次のページの(1)～(3)の問いに答えなさい。

【会話1】

あきこ：米作りには、水がたくさん必要だと聞いているけれど、【資料1】を見ると、4月から6月ごろに降水量^{こうすいりょう}が少ないのは大じょうぶなのかな。

ひかる：米を作っているおじさんの話だと新潟^{にいがた}県の米作りがさかんな地域^{ちいき}では、①田んぼに引く水は豊富にあるといていたよ。

【会話2】

ひかる：昔の米作りは、田植え^{いね}や稲^{いね}かりもすべて手作業にたよっていたので、時間も人手も必要だったんだろうね。

あきこ：そうだよね。そういえば授業で、②米作りにかかる作業時間は短くなってきていて、2010年は1960年の約8分の1になっていると学習したね。

【会話3】

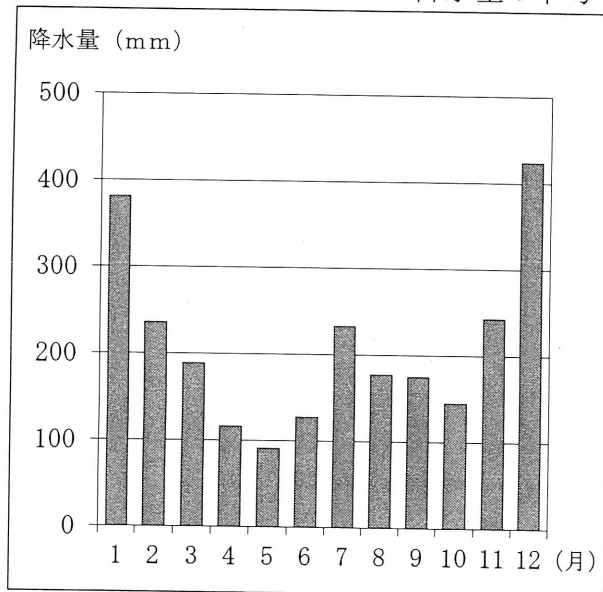
あきこ：先週、お店に買い物に行ったとき、たくさんの種類のお米が売られていたよ。外国から輸入されたお米や、同じ品種でも価格のちがうお米もあったよ。

ひかる：米を作っているおじさんに聞いたけれど、お米の取り引きは自由化されて、価格も自由に決めることができるらしいよ。

あきこ：そうなんだ。米作りにたずさわる人たちは、消費者に自分たちが作ったお米を選んでもらうために、③価格以外でどのようにくふうや努力をしているのかな。

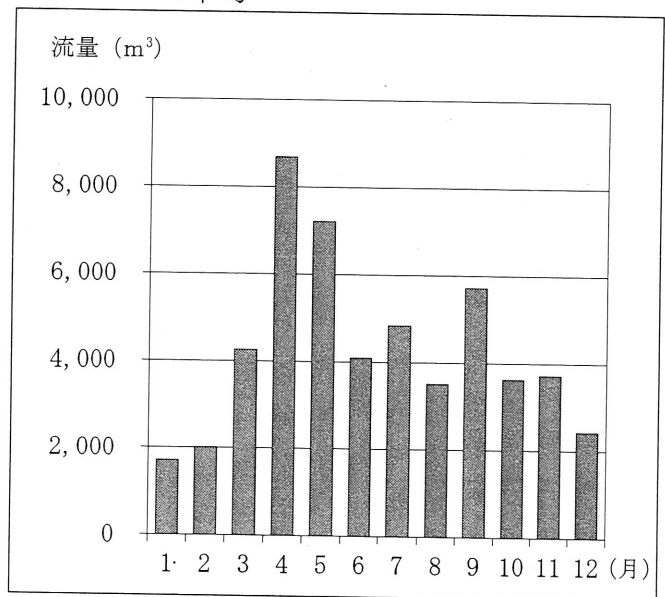
- (1) 【会話1】中の下線部①に「田んぼに引く水は豊富にある」とありますが、次の【資料1】は、米作りがさかんな地域の一つである新潟県十日町市^{としかまち}の2007年から2016年までの月ごとの降水量の平均を表したものであり、【資料2】は、新潟県十日町市を流れる信濃川^{しなのがわ}の2007年から2016年までの月ごとの流量の平均を表したものです。【資料2】をみると、4月から5月にかけて信濃川の流量が多くなっていることがわかります。このように4月から5月に、信濃川の流量が多くなっている理由として、【資料1】から考えられることを、冬の自然かん境と関連づけて書きなさい。

【資料1】十日町市の月ごとの降水量の平均



(気象庁^{ちやう}の資料による)

【資料2】信濃川(十日町観測点)の月ごとの流量の平均



(国土交通省の資料による)

(注) 流量は、観測点を1秒間に流れる水の量。

- (2) 【会話2】中の下線部②に「米作りにかかる作業時間は短くなってきていて、2010年は1960年の約8分の1になっている」とありますが、このように作業時間が変化してきた理由を、一つ書きなさい。
- (3) 【会話3】中の下線部③に「価格以外でどのようにふうや努力をしているのかな」とありますが、米作りにたずさわる人たちは、価格以外でどのようにふうや努力をしていますか、一つ書きなさい。